

5. 林 道

(1) 林道事業の実績

区分		年度別		平成13年度			平成14年度			平成15年度		
		路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費		
公 共 事 業	林道開設	県営	(3) 7	(355) 1,007	(109,600) 466,500	(1) 7	(102) 1,354	(27,400) 313,000	(3) 7	(578) 1,003	(90,000) 247,400	
		補助	(1) 3	(400) 419	(20,700) 109,300	(2) 2	(404) 573	(29,200) 61,500				
	林道改良	県営	5	589	46,000	3	597	161,800	2	67	23,334	
		補助	1	116		1	72	9,800	0	0	0	
	林道舗装	県営	2	2,637	61,500	2	2,637	61,500	1	1,532	30,000	
		補助										
	小計	県営	(4) 14	(755) 4,233	(130,300) 574,000	(3) 12	(506) 4,588	(56,600) 536,300	(3) 10	(578) 2,602	(90,000) 300,734	
		補助	(1) 4	(400) 535	(20,700) 109,300	(2) 3	(404) 645	(29,200) 71,300	2	1,102	119,200	
	県 単 林 道 事 業	県単開設	県営	(1) 1	(0) 0	(11,550) 7,350	(1) 1	(0) 0	(3,238) 13,520	1	84	13,520
			補助				(1) 1	(270) 0	(2,856) 0	1	234	2,858
県単改良		県営	4	198	17,097	3	128	6,584	3	885	5,334	
		補助	4	261	20,315	3	128	8,006	2	127	7,476	
県単舗装		県営	4	1,005	24,759	2	588	9,881				
		補助	2	636	9,702	2	706	13,006				
委託費その他		県営			13,162			10,872			4,742	
小計		県営	(1) 9	(0) 1,203	(11,550) 62,368	(1) 6	(0) 716	(3,238) 40,856				
		補助	6	897	30,017	6	834	21,012	3	361	10,334	
計		県営	(5) 23	(755) 5,436	(141,850) 636,368	(4) 18	(506) 5,304	(59,838) 577,156	(3) 14	(578) 3,571	(90,000) 324,330	
	補助	(1) 10	(400) 1,432	(20,700) 139,317	(2) 9	(404) 1,479	(29,200) 92,312					
合計		(6) 33	(1,155) 6,868	(162,550) 775,685	(6) 27	(910) 6,783	(89,038) 669,468	(3) 19	(578) 5,034	(90,000) 453,864		

注1：上段（ ）書は翌年度への繰越分で、路線数は内数で延長及び事業費は外数である。

注2：下段には前年度からの繰越分を含む。路線数は実数で計上した。

注3：林業地域総合整備事業の実績は、路線数・延長は該当事業欄に、事業費は県民の森を含め林道開設欄に計上した。

(単位＝延長：m、事業費：千円)

平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度		
路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
6	1,837	274,000	6	1,382	242,180	6	686	153,488	(1) 5	(191) 565	(25,400) 155,812
2	692	87,134	2	376	61,413	3	103	34,281	3	331	89,839
2	86	32,500	2	110	31,500	2	54	22,577	(1) 4	(42) 377	(7,040) 40,883
1	404	10,200	1	208	4,200	1	184	3,000			
9	2,327	316,700	9	1,700	277,880	9	924	179,065	(2) 9	(233) 942	(32,440) 196,695
2	692	87,134	2	376	61,413	3	103	34,281	3	331	89,839
1	26	2,657	1	26	2,100						
3	135	5,744	3	141	4,295	4	664	5,214	3	196	5,838
1	109	5,796	1	36	3,759	1	22	2,037			
		4,829			1,764			2,159			2,410
4	161	13,230	4	167	8,159	4	664	7,373	3	196	8,248
1	109	5,796	1	36	3,759	1	22	2,037			
13	2,488	329,930	13	1,867	286,039	13	1,588	186,438	(2) 12	(233) 1,138	(32,440) 204,943
3	801	92,930	3	412	65,172	4	125	36,318	3	331	89,839
16	3,289	422,860	16	2,279	351,211	17	1,713	222,756	(2) 15	(233) 1,469	(32,440) 294,782

(2) ふるさと林道緊急整備事業の実績

(単位=延長：m、事業費：千円)

期別・年度別 区分			平成6～9年度合計 (通称1期)			平成10～14年度合計 (第2期)			平成15～18年度合計 (第3期)			平成19年度		
			路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費	路線数	延長	事業費
公 共 事 業	開 設	県営	3	3,423	659,819									
		補助												
	改 良	県営												
		補助												
	舗 装	県営												
		補助												
	小 計	県営	3	3,423	659,819									
		補助												
	単 独 事 業	開 設	県営											
			補助	(1)	(131)	(28,000)								
改 良		県営	3	1,882	261,861	9	2,220	341,650	2	324	34,188	2	394	39,442
		補助				(8)	(521)	(48,027)	(4)	(196)	(8,379)	(1)	(80)	(2,247)
		県営				9	643	54,191	4	217	8,379	1	80	2,247
		補助				(6)	(184)	(26,679)						
舗 装		県営	(2)	(910)	(27,279)	(12)	(4,438)	(95,861)						
		補助	2	910	27,279	12	4,438	118,861						
		県営	(3)	(2,072)	(46,094)	(6)	(3,242)	(74,881)						
		補助	3	2,072	46,094	7	4,779	124,084	4	2,339	36,543			
小 計	県営	(2)	(910)	(27,279)	(20)	(4,959)	(166,888)	(4)	(196)	(8,379)				
	補助	2	910	27,279	21	5,081	173,052	4	196	8,379	2	394	39,442	
	県営	(4)	(2,203)	(74,094)	(12)	(3,426)	(101,560)	(0)	(0)	(0)	(1)	(80)	(2,247)	
	補助	6	3,954	307,955	23	7,216	502,412	13	3,504	150,713	1	80	2,247	
計	県営	(5)	(4,333)	(687,098)	(20)	(4,959)	(166,888)	(4)	(196)	(8,379)				
	補助	5	4,333	687,098	21	5,081	173,052	4	196	8,379	2	394	39,442	
合 計	県営	(4)	(2,203)	(74,094)	(12)	(3,426)	(101,560)				(1)	(80)	(2,247)	
	補助	6	3,954	307,955	23	7,216	502,412	13	3,504	150,713	1	80	2,247	
合 計			(9)	(6,536)	(761,192)	(32)	(8,385)	(268,448)	(4)	(196)	(8,379)	(1)	(80)	(2,247)
			11	8,287	995,053	44	12,297	675,464	17	3,700	159,092	3	474	41,689

注1：単独事業の上段（ ）書は内数で、県単林道事業として（1）林道事業の実績に含まれる。

注2：繰越分の実績は次年度に含める。

(3) 林道の現況

(平成20年3月31日現在)

管理主体区分		自動車道					軽車道		計			
		総数		舗装現況			路線数	延長 m	路線数	延長 m		
		路線数	延長 m	路線数	延長 m	舗装率 %						
北部林業 事務所	県	《0》	1	1,474	1	1,474	100.0%	0	0	《0》	1	1,474
	市町村		63	81,065	54	66,701	82.3%	0	0		63	81,065
	森林組合		1	777	0	0	0.0%	0	0		1	777
	計		65	83,316	55	68,175	81.8%	0	0		65	83,316
中部林業 事務所	県	《4》	22	72,723	21	54,080	74.4%	0	169	《4》	22	72,892
	市町村		83	151,422	49	93,366	61.7%	10	14,370		93	165,792
	計		105	224,145	70	147,446	65.8%	10	14,539		115	238,684
南部林業 事務所	県	《9》	29	98,495	24	67,293	68.3%	0	0	《9》	29	98,495
	市町村		136	205,048	83	122,967	60.0%	28	27,685		164	232,733
	計		165	303,543	107	190,260	62.7%	28	27,685		193	331,228
計	県	《13》	52	172,692	46	122,847	71.1%	0	169	《13》	52	172,861
	市町村		282	437,535	186	283,034	64.7%	38	42,055		320	479,590
	森林組合		1	777	0	0	0.0%	0	0		1	777
	計		335	611,004	232	405,881	66.4%	38	42,224		373	653,228

注：1) 自動車道とは全幅員3.0m以上、軽車道とは、全幅員1.8m以上3.0m未満の林道をいう。

2) 延長については林道が位置する市町村の行政区域ごとに集計した。

3) 路線数については起点位置の状況（以下の区分）により計上した。

① 1路線で2以上の管理主体がある場合は、林道起点位置の管理者をもって路線数を計上した。

② 1路線で自動車道と軽車道が連続している場合は、林道起点位置のある区分に路線数を計上した。

③ 県管理の《 》は、市町村と県とで管理している路線のうち、起点を市町村が管理しているもので、裸書き（起点を県が管理している路線）の外数。

4) 林業構造改善事業で開設した林道を含む。

(4) 林道の規格別延長

(平成20年3月31日現在)

規格	自動車道			自動車道計	軽車道計	林道合計
	1級	2級	3級			
全幅員	6.0～5.0m	4.0～3.6m	3.0m			
路線数	45	183	107	335	38	373
延長 (比率)	m 57,296 8.8%	m 402,125 61.5%	m 151,583 23.2%	m 611,004 93.5%	m 42,224 6.5%	m 653,228 100.0%

(5) 林道計画及び達成状況

(平成20年3月31日現在)

林業事業所別	区分	民有林面積 (A) ha	林道利用区域面積 (B) ha	目標林道延長 (C) m	現況林道延長 (D) m	用途変更林道延長 (E) m	現況延長 (F) = (D)+(E) m	目標林道密度 (C)/(A) m/ha	現況密度 (F)/(A) m/ha
北部林業事務所		51,675	[0] 2,914	96,600	83,316	7,726	91,042	1.9	1.8
中部林業事務所		49,025	[598] 12,185	510,500	224,145	0	224,145	10.4	4.6
南部林業事務所		50,919	[1,711] 4,364	528,900	303,543	10,352	313,895	10.4	6.2
計		151,619	[2,309] 19,463	1,136,000	611,004	18,078	629,082	7.5	4.1

- 注：1) 現況は平成18年3月31日現在である。
 2) 林道は幅員3.0m以上の林道（自動車道）である。
 3) 最終目標林道延長、最終目標林道密度は、平成10年度策定の民有林林道網整備計画（平成6年度末の林道・公道現況延長・森林面積を基準に計画期間は平成7年度～平成46年度）による。
 4) 林道利用区域面積は、民有林面積であり [] 書は軽車道に係る分で外数である。
 5) 用途変更林道延長は平成7年以降の累計延長である。

(6) 林道転用等状況表

(単位＝延長：m)

年度	区分				用途変更				計			
	転		用		路		線		延		長	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
昭和50年度	(2) 2	1,546	(10) 10	17,238	(12) 12	16,709	(72) 70	94,761	(14) 14	18,255	(82) 80	111,999
55	0	0	(12) 12	19,626	(1) 1	800	(92) 88	114,777	(1) 1	800	(104) 100	134,403
60	0	0	(12) 12	19,626	(3) 1	2,745	(110) 104	134,935	(3) 1	2,745	(122) 116	154,561
平成2年度	(4) 3	3,655	(16) 15	23,281	(3) 1	2,970	(113) 109	137,905	(7) 4	6,625	(129) 124	161,186
9	(2) 0	1,109	(34) 26	37,184	(4) 3	3,642	(138) 129	169,074	(6) 3	4,751	(172) 155	206,258
11	0	0	(34) 26	37,184	0	0	(139) 129	169,617	(0) 0	0	(173) 155	206,801
15	0	241	(35) 26	37,425	0	0	(139) 129	169,617	(0) 0	241	(174) 155	207,042
16	0	0	(35) 26	37,425	(4) 3	6,637	(143) 132	176,254	(4) 3	6,637	(178) 158	213,679
17	0	0	(35) 26	37,425	0	0	(143) 132	176,254	(0) 0	0	(178) 158	213,679
18	0	0	(35) 26	37,425	0	0	(143) 132	176,254	(0) 0	0	(178) 158	213,679

- 注：1) 昭和33年度以降の資料である。「20年の歩み」を参考、軽車道を含む
 2) 転用とは、林道の施設の全部又は一部が他の用途に供され、施設そのものが消滅することをいう。
 3) 用途変更とは、林道の施設の全部又は一部が主として林業以外の用（公道等及び林道以外の私道等）に供されることをいう。
 4) 路線数の上段（ ）書は延べ数であり処理件数である。下段は路線数の減を伴う件数である。
 1 路線で転用と用途変更とを同時に行った場合の路線は長い方に含める。

(7) 林業事務所別・市町村別・管理主体別林道の現況

(単位＝延長：m)

事務所	市 町 村	管理主体	自 動 車 道		軽 車 道		備 考
			路線数	延 長	路線数	延 長	
北 部 林 業 事 務 所	佐 倉 市	県市	1	1,662			
	八 街 市	県市	<1> 0	235			B木原山
	多 古 町	県町	2	1,355			
	東 庄 町	県町	1	1,474			
	銚 子 市	県市	1	1,300			
	匝 瑳 市	県市	1	1,680			
	東 金 市	県市	3	4,023			
	大網白里町	県町	1	1,726			
	成 東 町	県町	0	0			
	山 武 市	県市	16	20,204			平成18年3月27日 成東町、山武町、松尾町合併し山武市に
		森林組合	1	777			
	松 尾 町	県町	0	0			
	茂 原 市	県市	8	9,005			
		県町	4	8,509			
	睦 沢 町	県町	8	8,351			
	長 柄 町	県町	<1> 4	5,273			B = 芦網榎本
		県町	<2> 14	17,742			B = 中善寺、立木久原
	小 計	県	<0> 1	1,474	<0> 0	0	
		市町	<4> 63	81,065	<0> 0	0	
		森林組合	<0> 1	777	<0> 0	0	
中 部 林 業 事 務 所	市 原 市	県市	<2> 2	7,960			A = 加茂 C = 万田野
		県市	<3> 18	36,440			B D = 丹原、音信山、米田
	木更津市	県市	<1> 11	19,980	2	2,831	B D = 丹原
	君 津 市	県市	<7> 12	48,764			A = 小仁田、片倉三五、加勢 C = 戸面蔵玉、鹿野山、大福山、万田野
		県市	<3> 36	55,430	4	4,600	B = 柚ノ木、横尾 D = 高山
	富 津 市	県市	<1> 8	15,999		169	A = 志組
		県市	<2> 16	37,373	<1> 4	6,939	B = 大山、金谷元名 軽車道 A = 東奥野
袖ヶ浦市	県市	2	2,199				
小 計	県市	<10> 22	72,723	<0> 0	169		
	県市	<9> 83	151,422	<1> 10	14,370		

(平成20年3月31日現在)

事務所	市町村	管理主体	自動車道		軽車道		備考
			路線数	延長	路線数	延長	
南 部 林 業 事 務 所	勝浦市	県					
		市	<1> 2	3,193			B = 荒木根
	大多喜町	県					
		町	3	3,439			
	いすみ市	県					
		市	28	33,578	5	5,338	
	御宿町	県					
		町	16	23,459			平成17年12月5日 夷隅町、大原町、岬町合併し、いすみ市に
	館山市	県					
		市	<2> 3	5,104			A = 小松 C = 奥山仲尾沢
	鴨川市	県					
		市	2	2,628	1	306	
鋸南町	県	<5> 7	41,903			A = 浜荻、中央2号、川谷、大幡 C = 中央4号	
	町	<2> 34	50,046	6	5,810	A = 中央2号 B = 横尾	
南房総市	県	1	4,798				
	市	<2> 7	14,246			B = 上井戸沢、下要路	
小計	県	<11> 15	43,251			平成18年3月20日 富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町丸山町、和田町合併し、南房総市として新市誕生 A = 海老敷、伊予ヶ岳、小松、神子、仲尾沢 C = 奥山仲尾沢、中央1号、中央3号、山倉	
	市	<3> 36	67,268	14	14,483	A = 原田山、小松、仲尾沢	
計	県	<18> 29	98,495	<0> 0	0		
	市町村	<8> 136	205,048	0 28	27,685		
計	県	<28> 52	172,692	<0> 0	169		
	市町村	<21> 282	437,535	<1> 38	42,055		
	森林組合	<0> 1	777	<0> 0	0		
	計	<49> 335	611,004	<1> 38	42,224		

注：1) 本表は平成18年3月31日における集計である。

2) 自動車道とは全幅員3.0m以上、軽車道とは、全幅員1.8m以上3.0m未満の林道をいう。

3) 延長については林道が位置する市町村の行政区域ごとに集計した。

4) 路線数については林道起点位置の状況（市町村の行政区域別、管理主体別、林道の種類別）により計上した。

5) 起点を含まない区間について、路線数を市町村の行政区域別、管理主体別、林道の種類別に< >書外数で計上するとともに、備考欄に状況別（以下のA～D）及び路線名を表示。

A 県と市町村で管理している路線。

B 2市町村で管理している路線。

C 全線を県が管理しているもので2以上の市町村にまたがり管理する路線。

D 全線を市町村が管理しているもので、他の市町村にまたがり管理する路線。

6) 繰越分は次年度計上

(8) 林道災害復旧事業の実績

(単位＝事業費：千円)

年度別	年災別	総 数		公共事業		県単事業			
		箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費		
昭和50年度	48災	6	4,870	6	4,870	—	—		
	49災	3	7,354	3	7,354	—	—		
	50災	25	22,573	2	3,815	23	18,758		
	計	34	34,797	11	16,039	23	18,758		
昭和55年度	53災	—	—	—	—	—	—		
	54災	8	11,351	8	11,351	—	—		
	55災	20	21,223	2	1,781	18	19,442		
	計	28	32,574	10	13,132	18	19,442		
昭和60年度	58災	—	—	—	—	—	—		
	59災	19	24,905	—	—	19	24,905		
	60災	(1)	32	78,294	(1)	22	65,937	10	12,357
	計	(1)	51	103,199	(1)	22	65,937	29	37,262
平成11年度	9災	—	—	—	—	—	—		
	10災	13	21,215	—	—	13	21,215		
	11災	27	45,976	6	18,902	21	27,074		
	計	40	67,191	6	18,902	34	48,289		
平成12年度	10災	—	—	—	—	—	—		
	11災	9	16,275	—	—	9	16,275		
	12災	19	39,912	6	16,783	13	23,129		
	計	28	56,187	6	16,783	22	39,404		
平成13年度	11災	—	—	—	—	—	—		
	12災	11	28,150	—	—	11	28,150		
	13災	7	17,971	—	—	7	17,971		
	計	18	46,121	—	—	18	46,121		
平成14年度	12災	—	—	—	—	—	—		
	13災	17	36,255	—	—	17	36,255		
	14災	6	22,116	—	—	9	22,116		
	計	23	58,371	—	—	26	58,371		
平成15年度	13災	—	—	—	—	—	—		
	14災	11	28,170	—	—	11	28,170		
	15災	6	22,116	18	33,958	5	9,902		
	計	17	50,286	18	33,958	16	38,072		
平成16年度	14災	—	—	—	—	—	—		
	15災	18	54,486	1	14,754	17	39,732		
	16災	20	39,220	13	26,646	7	12,574		
	計	38	93,706	14	41,400	24	52,306		
平成17年度	15災	10	16,475	—	—	10	16,475		
	16災	6	9,545	—	—	6	9,545		
	17災	22	63,733	15	40,906	7	22,827		
	計	38	89,753	15	40,906	23	48,847		
平成18年度	16災	—	—	—	—	—	—		
	17災	11	29,342	1	4,477	10	24,865		
	18災	25	74,863	20	61,444	5	13,419		
	計	36	104,205	21	65,921	15	38,284		
平成19年度	17災	10	20,318	—	—	10	20,318		
	18災	10	13,984	1	951	9	13,033		
	19災	10	18,971	4	12,760	6	6,211		
	計	30	53,273	5	13,711	25	39,562		

() 書は分割補助で内数、事業費とも施行年度に計上

(9) 作業道の現況

(平成20年3月31日現在)

事業別 農林振興 センター別	林業構造改善 事業		林産集落振興 対策事業		優良森林団地 造成促進事業		県単林道 開設事業		絆の森 整備事業		総 数		備 考
	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	路線数	延長 (m)	
千葉	1	500									1	500	市原市1
山武	2	245			1	150					3	395	山武町2(内1路線は東金と重複), 東金市1
長生	7	7,686	3	1,920			1	234			11	9,840	茂原市2, 長南町4, 長柄町4, 睦沢町1
夷隅	9	5,116	11	5,012							20	10,128	勝浦市2, 大多喜町16, 大原町2
安房			1	755					1	283	2	1,038	鴨川市1 南房総市1
君津	2	1,700	3	614							5	2,314	木更津市1, 君津市2, 富津市2
計	21	15,247	18	8,301	1	150					42	24,215	

注：1) 林産集落振興対策事業には、特用林産振興事業（昭和56年度以前）を含む。

(10) 基幹作業道災害復旧事業の実績

年 度	市 町 村	路 線 名	個 所 数	復旧延長	工 事 費
昭和55年度	君津市	小原	1	297	5,000
	計	1路線	1	297	5,000
60	長南町	山内1号、2号	2	20	2,300
		東沢	1	66	4,800
	計	3路線	3	86	7,100
元	長南町	山内2号、3号	4	59	5,150
	計	2路線	4	59	5,150

(11) 林道事業再評価の実績

評価実施 年 度	路 線 名	事 業 主体名	採択年度	評価対象要件 再=再評価 後=事後評価	評価	備 考
H10年度	山中	県	S60年度	再・経過年数14年	継続	
	志組	県	H元年度	再・経過年数10年	継続	
	柚ノ木	県	S63年度	再・経過年数11年	継続	
	奥山仲尾沢	県	H元年度	再・経過年数10年	継続	
H11年度	—					
H12年度	日在高谷	大原町	S2年度	再・経過年数10年	中止	大原町農林課所管公共事業評価委員会
H13年度	加勢	君津市	H8年度	再・経過年数5年	継続	
H14年度	市之沢	県	H9年度	再・経過年数5年	継続	
H15年度	柚ノ木 浜荻	県	H元年度 H10年度	再・経過年数15年 再・経過年数5年	継続	
H16年度	東奥野	県	H11年度	再・経過年数5年	継続	
H17年度	湊ヶ沢奥米	県	S63年度	後・経過年数5年	適切	
H18年度	加勢	君津市	H8年度	再・経過年数5年	継続	
H18年度	加勢	県	H16年度	再・経過年数2年	継続	経過年数2年であるが、市営と併せて実施
H18年度	奥山仲尾沢	県	H12年度	後・経過年数6年	適切	
H19年度	豊岡	県	H14年度	再・経過年数5年	継続	
H19年度	山中	県	S60年度	後・経過年数5年	適切	
H19年度	志組	県	H1年度	後・経過年数5年	適切	

注：1) 事業再評価は平成10年度から実施。

2) 千葉県農林水産部所管公共事業における再評価対象事業は以下のとおり。

ただし、該当年度に完了が見込まれる場合は対象外。

①事業採択後5年経過して未着工の事業。

②事業採択後5年を経過して継続中の事業。

③初回実施時期は①②の経過した日の属する年度とし、次回以降は5年間経過毎。

④その他、事業制度等から再評価が必要と判断された事業。

3) 事後評価は、平成17年度から実施。対象事業は事業完了後5年経過した事業